

## 第4回富田林市ケアセンターあり方検討委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和4年12月27日（10時30分～11時30分）
2. 開催場所 … 庁議室
3. 参加予定者 … 委員（7名）、事務局（増進型地域福祉課）

### ≫事務局による進行

#### 1.はじめに

##### ●会議成立要件の確認

⇒委員会設置要綱第6条の規定（過半数の出席で成立）に基づき、委員数8名中7名の出席があり、会議は成立。

##### ●会議の公開について

⇒本日の会議の議題である「サウンディング不参加団体への意見聴取の結果報告」、並びに「本委員会意見書案の内容検討」は、市「会議の公開に関する指針」の3. に定める非公開事由に当たらないとして会議の公開を提案し、委員長の了承を得る。

☞傍聴人0名

##### ●資料の確認

⇒『サウンディング不参加事業者の実態把握調査』、『富田林市ケアセンターの運営等のあり方についての意見書案』

### ≫委員長による進行

#### 2. 議題

委員長

1つ目の議題「サウンディング不参加団体への意見聴取について」、まずは事務局に説明を求める。

事務局

⇒資料『サウンディング不参加事業者の実態把握調査』を基に説明。

前回委員会（R4.8）において、サウンディング型市場調査への参加事業者が2団体にとどまった要因として、長期化するコロナ禍やウクライナ侵攻による社会情勢の悪化が影響しているのではないかとこの見解に対し、委員より当事者への確認が必要ではないかご意見を頂戴したが、この資料は、意見を受けて本市が実施した、当該調査不参加事業者へのアンケート・ヒアリング等の結果をまとめたもの。

調査の対象は、現地説明会にも不参加の事業者（88団体）にはアンケート調査、現地説明会・見学会に参加（ヒアリング不参加）した事業者には直接ご連絡を取り、その理由等について聞き取りを行った。

まず、アンケート調査については、88事業者のうち、29事業者より回答があり、内訳としてはビル管理メンテナンス系が13、介護事業者が9、スイミング系4、医療系2、フィットネス系1。質問項目は、①業務種別、②サウンディング調査にご参加いただけなかった理由、③自由記載での「ケアセンターの活用を検討する前提条件として、本市に求

めること」、の3問とした。

主な不参加理由としては、当該事業者が、本市への「事業展開や拡大を考えていない」が9団体、「収益が見込めない」が7団体、続いて「コロナ禍による経済情勢の悪化」「事業展開する上での人材確保」「施設の建物や設備の老朽化」であった。現地説明会にも不参加ということで、そもそも関心がなかったと考えられるが、医療介護系事業者では経済情勢の悪化や人材確保が困難な中で、市域を超えての事業展開（拡大）は考えていないこと、それに加えてビル管理・メンテナンス系事業者では、施設設備の老朽化等により収益を見込めず、専門外の業務にまで拡大することを考えられない、スポーツ系事業者でも同様に人材確保が困難、施設の老朽化により事業展開（拡大）は考えられないというものであった。

次に、ヒアリング調査については、医療法人3団体、ビル管理・メンテナンス会社2団体に実施した。医療法人はいずれも老人保健施設の運営を行っている市外の法人。

医療法人の不参加理由を大きくまとめると、『維持管理コスト』…建物がしっかりしており、維持管理コストが高くて採算が採れないのではないかと懸念。『設備関係』…現地説明会では設備等の状況が判断できなかった。『専門業務外』…ノウハウのある、介護保険事業に関しては何らかの提案ができそうだったが、プールや健康講座等は専門外で、総合的な提案ができなかった。『立地条件』…母体の医療機関とその併設老健は、同一エリアの中で展開する方が経営面においてもメリットが多いが、そのエリア外。『経営状況』…黒字経営を担保できるかを判断するに当たり、現地説明会では、老健運営の経営収支や職員数、給料、入所稼働率、建物の維持コスト等の具体的な数字を確認できなかったといった意見をいただいた。

また、ビル管理・メンテナンス事業者については、アンケート調査と同様に介護事業やウエルネス運営は『専門外』の業務であり、具体的な提案はできないとの意見であった。

新型コロナウイルス感染症による影響については、医療法人、ビル管理・メンテナンス事業者共に大きな影響を受けている旨を確認。医療法人からは、老健運営は医療法人との連携、一体的運営が不可欠であるが、サウンディング調査の実施時期はコロナ禍により老健施設はもとより、母体となる医療機関がさらに大きな影響を受けており、現有施設の運営維持に手いっぱい、新たな事業展開の検討が困難な状況であったとの意見を聴取した。

また、他市で指定管理者としてスイミング事業を展開しているビル管理・メンテナンス事業者によると、スイミング事業やウエルネス事業は特にコロナ禍の影響を大きく受けており、一度離れてしまった利用者はコロナ終息後もすぐには戻ってこない。ただ、スイミングやウエルネス事業は、今後ますます増加が想定される高齢者にとってはニーズが高く、いずれはまた利用者が増えていくと見込んでいるが、一定の期間が必要。ただ、著しい光熱水費の高騰等で支出増加が追い打ちをかける現状で、事業撤退や倒産する民間の運営事業者も多く、こちらも事業拡大の検討は困難とのことであった。

このほか、ヒアリングを実施した事業者からは、現在は老健入所待機者が少なく、ベッドの稼働には営業努力が欠かせない。介護報酬面では「基本型」「在宅強化型」「超強化型」といった算定基準が設けられ、それぞれにおいて在宅復帰率やベッド回

	<p>転率等の指標が定められているため、より高い報酬を得るためにはより経営努力が求められるといった老健運営の厳しさについての意見を聴取。</p> <p>アンケート調査や個別ヒアリングからは、サウンディング型市場調査に参加した事業者が少なかった要因としては、コロナ禍での厳しい経営状況の中で、新たな事業展開や事業拡大が困難な時期であったというのは、一定の要因といえることが確認できた。同時に、ケアセンターは一体的管理を前提とされており、老健施設機能、ウエルネス施設機能の経費按分が不明な中で、民間事業者が参入するには提案しにくかったという課題があり、仮に機能別のコスト按分を示せば、提案事業者の選択の幅を広げることができたのではないかという課題も見えた。以上。</p>
委員長	<p>次の議題である意見書にも関係することになるが、今の報告について何かご意見・ご質問をどうぞ。</p>
F 委員	<p>市外を本拠地としているため手を上げないという意見が多くあり、市内の事業者の育成が今後のカギになると思うが、小規模事業者を大きな施設を運営できるまでにするのは簡単ではない。ただ、少なくとも市外の事業者に期待するのは、なかなか厳しいというのは見えてきたため、そのことは一定意見書に反映してもいいと思う。</p> <p>また、この検討において老健を老健として運営するという縛りがなければ、違った展開も考えられたのではないかというのは感想として持っている。</p>
委員長	<p>老健は地域性がある事業なので、むやみに市外に広げても厳しい。では、市内事業者をターゲットとした場合に、どういう状況であれば手を挙げてもらえるのかを考えた方が実現性は高い。あるいは、不動産業から介護事業に参入した例があることから、別業種からの新規参入を探る手もある。</p> <p>一方で、国の制度設計が経営を厳しくしているという部分もあり、エッセンシャルワーカーに対する待遇を含め、本当に必要なものには手厚い制度設計がないと、ケアセンターの運営に手が上がらないので、周辺状況として意見書の中で言及しておいた方がいい。</p> <p>また、団塊の世代の動態が、施設のニーズにも大きく影響し、民間事業者はそれも視野に入れて経営判断をしていると思われる。あり方の方向性を決めるに当たっては、一定、そのような需要変動があることを踏まえたものであればと思う。</p>
委員長	<p>続いて、2 つ目の議題「あり方検討委員会意見書案について」、まずは事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>➡資料『富田林市ケアセンターの運営等のあり方についての意見書案』を基に説明。</p> <p>令和5年度で指定管理者との協定が終了するため、令和4年度中に一定の方向性を決定し、来年度、その方向性に向けた動きを実際に行っていくところのなかでの意見書案となる。</p> <p>意見書について、1 ページ、一つ目の項目「富田林市ケアセンターあり方検討委員会について」では、主に委員会発足の背景と目的を掲載している。2 ページには、2 つ</p>

目の項目「委員構成」を掲載している。3つ目の項目、「ケアセンターの概要」では、関連する条例や土地・建物の情報を掲載している。3ページ、4つ目の項目「富田林市公共施設再配置計画の再配置方針」として、今回のあり方検討の方向性とも言えるケアセンターの再配置方針を掲載している。5つ目の項目「検討委員会の経過」では、開催日や議案などを整理して記載している。6つ目の項目、「検討工程の概要」では、委員会の設置からサウンディング調査の実施、委員会の開催など、委員会だけではなく、市も含めたあり方検討全体の動きについての概要を掲載している。5ページ、第4回委員会分は本日の内容を踏まえて必要に応じて修正したい。7つ目の項目、「検討の経過」では、委員会で検討していただいた内容について詳細に記しており、現時点では第1回から第3回までの内容を記載している。8ページに、本日、第4回委員会の内容を追加で記載する予定。最後に、8つ目の項目「検討結果」では、前回委員会での検討の内容をベースにして、そこにいただいた意見を加味した形で案を作成している。以上。

委員長

ただ今説明のあった意見書について、ご意見・ご質問があればどうぞ。

F 委員

他の委員会との連携・情報提供について意見書の中で触れておいた方が、この中だけで決めたという印象が残らないのではないかと。また、介護保険の新規事業の事業者を募集するも、芳しくない状況でもあり、ここで市内事業者の育成が必要である旨を書いておいて、ほかの委員会に投げ掛けるということをしておくことは必要だと思う。

委員長

市全体としてケアセンターの位置づけを考えるためのご意見であったと思うが、医療・介護を担当している委員会等との連携について示せればと思う。

B 委員

老健施設機能部分について、指定管理者制度がふさわしいのか、という疑問が、そもそも出発点のひとつにあったので、指定管理者制度を継続するのであれば、そのことについては触れておいた方が良いのではないかと。

委員長

検討の前提にあった話だが、検討の過程において見方が変わってきた部分でもあるので、最後の「検討結果」で触れればまとめ易いと思う。

委員長

老健施設機能に対する意見は先に述べたが、ウェルネス施設について、ここまでで分かっていることは、魅力を感じてもらっていないということ。利用者にとっては、新しい施設の方がいいというのは言うまでもなく、20年以上も経った施設を魅力あるものにとっても難しい。

老健施設機能とウェルネス施設機能のあり方では、意見の内容も違うので、一定切り分けて記載する方が、読み易くなるのではないかと。また、質の異なる2つの機能を連動させて、上手く一体的に運営するというのは、相当に難しい要求であるということも市は認識する必要がある。

専門外の分野の参入者が指定管理者制度から施設を引き受けるまでに成長するというシナリオも考えられるが、現在の市の指定管理者募集要項では、それができない

	<p>内容になっている。具体的には、同種事業の運営経験を求める内容となっており、全くの新規参集者が手を上げにくいものとなっている。次期募集では、そのあたりを見直すというのも一つのアイデアである。</p>
E 委員	<p>機能別運営の提案を妨げているのが、施設一体の熱源設備だと思うが、市の側から機能別運営の手立てを提案できれば状況は変わるのではないか。</p>
委員長	<p>そのあたりが、今回のサウンディング調査を始め、あり方検討を通して見えてきた課題であると思うので、再検討に向けて一歩前進したと言える。</p> <p>また、老健施設経営の難しさも見えたように思う。老健施設は、医療法人が退院後の受け皿として運営しているケースが多く、介護事業のみの事業者では運用が難しいのが実態。老健施設からの転用といったアイデアも委員より出されたが、そういうことも意見書に書いておく必要があるのではないか。</p> <p>もう一点、コロナ禍において全国で隔離施設が足りない時期があったが、不測の事態への備えも行政の役割である。このような時期でもあるし、今後そのような事態にケアセンターとして何ができるのかといった点についても意見書の中で触れておいてもいいのではないか。</p>
委員長	<p>他に意見がないようでしたら、事務局には、これまでに出了意見を意見書案に反映させていただきたい。</p> <p>以上ですべての議題が終了したため、事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p><b>3. その他</b></p> <p>意見書案については、本日の委員会の内容も加えて最終案を作成し、改めて皆様にご覧いただきたい。そして、メール・ファクス等でご意見をいただき、必要に応じて修正を加え、改めて確認していただく形で進めたい。</p> <p>☞委員了承。</p> <p>最後に本日の資料は、それぞれ公表を前提としない調査であったり、未定稿であったりといった理由で、お席に置いてお帰りいただきたい。それでは、第4回、最後の委員会を終了させていただく。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>